

中間年評価の取りまとめ方向（案）

1. 集落協定等の評価

(1) 市町村評価の分析

市町村において、協定で定めた目標の達成状況及びその見込みから「要指導・助言」又は「交付金の返還」と評価された協定ごとに、対象行為等制度上の問題に起因するものか、又は、参加者の高齢化や連携不足等個別の事情に起因するものか等の観点から全国データを原因毎に分析し、制度の課題を抽出。

(2) 都道府県評価の分析

市町村評価の分析と同様に、都道府県毎に「要指導・助言」又は「交付金の返還」と評価された協定について、制度上の問題に起因するものか、又は、個別の事情に起因するものか等の観点からデータを原因毎に分析し、制度の課題を抽出するとともに、特に課題の多い都道府県について精査の上、適切な指導・助言を実施。

2. 制度の成果と課題の明確化

次期対策に向け、政策の効果を上げるための検討に資するとともに、制度の意義・重要性に対する理解を深めるため、

- (1) 「平成19年度の実施状況」から得られる客観的データ（協定面積、協定参加者等）、
- (2) 「市町村評価の結果（総合評価）」から得られるデータ（優、良、可）
- (3) 「アンケート調査の結果」から得られるデータ（耕作放棄の抑制、地域の活性化、多面的機能の維持・発揮等制度の効果）

との相互の関係を分析し、制度の課題を明確化するとともに、より分かりやすい形で制度の効果をPR。

3. 制度の見直し・改善の方向性

以上の分析を踏まえ、制度の見直し・改善の必要性について検討。